

法的 実施根拠	なし
根拠法令 抜粋	

法的 実施根拠	なし
根拠法令 抜粋	

<p>法的 実施根拠</p>	<p>あり</p>
<p>根拠法令 抜粋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市名誉市民条例 第1条 この条例は、政治、経済、文化、社会その他地方自治の振興に顕著な貢献をし、広く市民の敬仰の的となっている者に対してその功績と栄誉をたたえ、もって市民の敬慕の情をあらわすとともに本市のより高度の興隆に資することを目的とする。 ・茅ヶ崎市表彰条例 第1条 この条例は、市政各般にわたって市政の発展若しくは公共の福祉の増進に貢献したも又は広く市民の模範となるものの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。 ・茅ヶ崎市民栄誉表彰規則 第2条 市民栄誉表彰は、市民又は市に縁故の深い者で、文化、芸術、スポーツその他の分野において輝かしい業績を上げ、かつ、広く市民に敬愛され、市民に希望と活力を与えたと認められる功績の顕著なものに対して行う。 ・茅ヶ崎市特別表彰要綱 第2条 市特別表彰は、市民又は市に縁故の深いもので、文化、芸術、スポーツその他の分野における功績が顕著であると市長が特に認めるものに対して行う。

法的 実施根拠	なし
根拠法令 抜粋	